

東久留米市内社会福祉法人連絡会 令和6年度事業計画

【本連絡会が地域で果たす①役割と②機能】

誰もが住みやすく、安心して暮らせる地域づくりの推進に寄与するために、
①会員法人同士が相互に情報交換を行い、それぞれの専門性を活かして地域のニーズや課題を受け止め、連携・協働により地域公益活動等に取り組む。
②地域のニーズや課題の解決に向けた方策について3つの分科会（情報交換・交流、事業検討、広報）を中心に検討し、必要なアクションを起こす。

令和6年度 事業計画の柱

- ・事業検討分科会からの提案であるフードドライブ事業を連絡会全体として進め、定着させていく。
 - ・各分科会の取り組みを継続する。
広報分科会は、広報紙『Hand in Hand』の発行を継続する。
情報交換・交流分科会は、各法人事業所間の連携強化のために、情報交換交流の機会を積極的に創出する。
 - ・活動の広がりや発展に向けて、本連絡会の対象を社会福祉法人に限らず、地域のNPO法人等に広げることについて検討する。
 - ・令和6年能登半島地震で被災された方々が1日も早く日常を取り戻せるよう、できることを検討し、協力する。
- *各分科会における取り組みの内容は、それぞれが企画・立案・実施し、会員法人はその使命と役割（＝強み）を活かして、得意な分野で活動する。

1. 会員法人のネットワーク／情報交換

(1) 総会の開催

◇年2回

6月総会

(主な議案…令和5年度事業報告・決算報告)

2月総会

(主な議案…令和7年度事業計画・予算)

(2) 幹事会の開催

◇年3回

◇各分科会の検討内容の共有と具体的な取り組みに関する確認及び共有

※各分科会が立案した取り組みが本連絡会の役割と機能を果たせるよう、進捗等を確認するとともに、実施に向けて協力する。

※本連絡会の取り組みへの参加が、次代を担う職員の育成、全体のスキルアップにつながり、さらにそれらが**社会福祉法人職員としての誇り（意識付け）に発展するよう意識した検討を進める。**

◇事業計画・予算の検討

◇連絡会全体で取り組む事業及び分科会による事業の進捗管理

(3) 分科会の開催

分科会活動の3つの柱

1) 互いを知る（出し合う）

➡会員法人同士がそれぞれの目的や実施事業の具体的内容について知り合うこと。

2) 新たに見つける（集める）

➡地域公益活動の推進に向けて、法人相互に協力し合える内容を見つけること。

3) 共に組み立てる（戻す）

➡住民に広く還元できるような地域公益活動の具体的内容を組み立てること。

◇随時

①『情報交換・交流』

…偶数月の第3水曜日の午後2時～3時半 定期的に集まりを持ち、分科会内での情報交換と研修会の企画等を行う。

情報交換会1回、研修会1回開催予定

②『広報』

…令和5年度に引き続き、会員法人で働く職員やボランティア、利用者、その家族等に連絡会の意義・目的を浸透させることを目標に広報活動を行う。

具体的には年に3回広報紙を発行し、本連絡会活動に関する情報を発信する。発行のタイミングは、年2回の総会后と他分科会で動きがあった際を原則とし、その他必要に応じて随時、情報交換会・研修内容などの案内や報告を行う。定例記事として、会員法人の紹介コーナー、分科会発のほか、時の関心事などについても掲載する。

社協ホームページのリニューアルに合わせて、同ホームページ上に連絡

会ページを作成し、最新の情報を発信する。

当面は、予算を確保せずとも活動が可能な電子データを活用する。広報発行時は、各法人に原則データで送付し、各法人ごとの慣例に沿った方法で該当者へ回覧・配布等を依頼する。

本連絡会の活動に参加することで得られる経験が自らの専門性を高め、所属する法人の地域における価値の上昇にもつながるということを理解するきっかけとなるような広報を目指す。

③『事業検討』

…本連絡会による社会貢献事業のひとつとして「フードドライブ」に取り組むにあたり、その意義や目的の共有を行い、本活動を定着させるために必要な工夫や協力方法、どのように活動を広げていくか等について具体的に検討をすすめる。

会員法人が可能な範囲で、かつ多様な関わり手法で取り組みに参画できるよう工夫する。

定着に向けた第一歩として、年に4回程度定期開催できるよう検討する。

(4) その他